



日本共産党区議会議員
みやざき かつとし

事務所 品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674
2007年2月4日 No.563



**政調費
不正使用**

返せばいいのか!?

築館つきだて議員は自民離党し「任期務める」

領収証
自民党品川区議団様
★ 22,880
但 上記正に領収いたしました

領収証
品川自民党区議団様
★ 27,000
但 上記正に領収いたしました

領収証
自民党品川区議団様
★ 21,600
但 上記正に領収いたしました

領収証
品川自民党区議団様
★ 28,500
但 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税等
品川区南品川一
有限会社
取締役
品川区南品川一-3-6
有限会社 書店

築館武雄議員の偽造領収書(コピー)。宛名と金額を自分で記入した。

領収書を自ら偽造して政務調査費を不正に受け取っていた築館武雄議員が1月25日付で自民党を離党、無所属で議員を続ける旨、議会運営委員会に報告がありました。区民からは「見つかったらカネを返せばいいってもんじゃない!」と厳しい声が寄せられています。

築館議員が領収書を偽造して不正に受け取っていた政務調査費は76件、209万円にのぼります。同議員は延滞金含め247万円余を区に返還しました。しかし、おカネを返せば済むのでしょうか。弁護士は、「有印私文書偽造」、「業務上横領」、「詐欺」にあたりと指摘しています。犯罪であれば議員辞職は当然です。

同時に、自民党にも責任が問われています。築館議員は、同党議員団の幹事長をつとめていた人物です。しかも、不正に受け取った政調費の使い道は不明のまま。自民党区議団は政調費の支出を凍結するとの対応を発表していますが、事態の真相を区民に説明する責任があるのではないでしょうか。離党だけでは住民は納得しません。

百条調査委員会を設置して真相の徹底解明を―共産党が声明

自民党議員らによる政務調査費不正使用問題。公明党、民主党、生活者ネットの問題も指摘されています。日本共産党区議団は26日、証人喚問も可能な百条委員会を設置し不正使用の真相解明を求める声明を出しました。

品川区議会の政務調査費をめぐる問題は、「横領」、「詐欺」など犯罪行為の疑惑まで指摘されるにいたっており、議会として見過ごすことができません。区民に痛みを押し付けて、その一方で税金の不正使用など決して許されません。

日本共産党は、原雅美議員の家族との温泉旅行報道を受け、1月12日および19日、塚本議長に対し「議会として徹底解明を」と申し入れましたが、その後、築館議員の領収書偽造、公明党・中島議員の家族との視察旅行など次々に指摘されました。政調費の不正使用問題の解明は、区民に対する責任であり一

刻の猶予も許されません。問題、疑惑が突きつけられている政党、党派が自ら全容を区民に報告すべきです。

同時に、犯罪性を指摘された問題を品川区議会として真相解明することが求められています。日本共産党は、地方自治法第百条にもとづく「証人の出頭および証言、ならびに記録の提出を請求する」権限をもつ調査委員会を設置し、議会自らが全容解明に力を尽くすことが必要だと考えます。

なお、「声明」全文は日本共産党区議団ホームページに掲載しています。<http://www.jcp-shi-nagawa.com/>

都営住宅の入居募集

- 募集内容―単身者向、シルバークア（単身者、二人世帯）、ポイント方式（ひとり親、高齢者、心身障害者、多子、低所得者、車イス使用者）
 - 申込書は区役所住宅課、各地域センター、文化センターにあります。
 - 申込期間―2月9日（金）まで。
- ※詳しくは区役所住宅課へ。

日本共産党からのお知らせ

区政懇談会

と き: 2月10日(土)
午後7時～
ところ: 中小企業センター
3階大会議室

医療・介護学習会

と き: 2月11日(日)
午後1時30分～
ところ: 中小企業センター
2階大講習室

※区予算案を説明します。講師: 谷本 諭氏
お誘いあわせてご参加ください。

今月21日から予算議会

新年度予算審議を主な議題とする区議会第1回定例会が21日から始まります。会期は3月27日まで。

私(みやざき)は2月22日(木)に本会議で一般質問を行います。区民チャンネルの放映は3月1日(木)Pm6時と3月4日(日)Am11時の2回です。

無料法律相談は

2月23日(金) Pm 6:30
みやざき克俊事務所



品川生活と健康を守る会の入居相談会お知らせ

2月5日(月) Pm 6時～
大井第二区民集会所
2月8日(木) Pm 6時～
荏原第三区民集会所 など
※詳しくはTel 3773-2391へ